

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

規 則	ページ
○災害救助法施行細則の一部を改正する規則 (災害対策課)	719
告 示	
○京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示の一部改正 (会計課)	720
○道路の区域変更 (南丹土木事務所)	〃
○道路の供用開始 (〃)	〃
○重要開発調整池の設置の完了 (河川課)	〃
公 告	
○一般競争入札の実施 (府有資産活用課)	721
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (中丹広域振興局)	723
○土地改良区役員の就任届 (南丹広域振興局)	〃

○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	723
○都市計画法に基づく工事完了 (南丹土木事務所、丹後土木事務所)	〃
選挙管理委員会	
○政治団体の設立	724
○政治団体届出事項の異動	725
○政治団体の解散	729
○政治団体の収支報告書の要旨	〃
○資金管理団体の指定	733
○資金管理団体届出事項の異動	〃
○資金管理団体の指定の取消し	734

正 誤

○令和 7 年 5 月23日付け京都府公報第615号中	〃
-----------------------------	---

規 則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府規則第70号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和38年京都府規則第26号)の一部を次のように改正する。

第 3 条中「に定める」を「第 2 条から第14条までに定める」に改める。

第11条中「の規定」を「及び第 8 条第 4 項の規定」に改める。

第12条中「第 5 条」を「第 5 条第 1 項」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 規則第 5 条第 2 項の規定による実費弁償請求書は、別記第13号様式に準じる様式による。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1 (第11条関係)

1 法第 7 条第 5 項の規定による実費弁償

次に掲げる者に対し、それぞれに定めるところによる額を支給する。

(1) 令第 4 条第 1 号から第 5 号までに規定する者
ア 日当

府の常勤の職員で救助に関する業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して知事が別に定める額を支給する。ただし、当該業務に従事した者に相当する府の常勤の職員が存在しない場合は、府が実施する工事の工事費を積算する際に用いる賃金単価その他の賃金水準を考慮して知事が別に定める額を支給する。

イ 時間外勤務手当

日当の額を基礎にして、府の常勤の職員の例により算出した額の範囲内において支給する。

ウ 旅費

京都府旅費条例(昭和25年京都府条例第43号)を準用し、同条例中指定職の職務以外の職務にある職員が受ける額に相当する額を支給する。

(2) 令第 4 条第 6 号から第11号までに規定する事業者のその地域における慣行料金による支出実績に、手数料としてその100分の 3 以内の額を加

算した額を支給する。

2 法第 8 条第 4 項の規定による実費弁償

法第 8 条第 2 項の規定による協力命令に係る第 3 条の規定による救助に関する業務について実費弁償を受けるべき者に対し、知事が必要と認める額を支給する。

別記第13号様式中「第 5 条」を「第 5 条第 1 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の災害救助法施行細則の規定は、令和 7 年 7 月 1 日以後の救助について適用する。

告 示

京都府告示第502号

京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示（昭和60年京都府告示第227号）の一部を次のように改正し、令和 7 年10月20日から施行する。ただし、表同桂支店の項の改正規定は、令和 7 年11月10日から施行する。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

表同桂支店の項中「京都市西京区桂野里町35番地の 5」を「京都市西京区桂南巽町135番地」に改め、同表同小倉支店の項中「宇治市小倉町神楽田 6 番地の 3」を「宇治市小倉町神楽田 5 番地の 3」に改める。

京都府告示第503号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和 7 年10月17日から令和 7 年10月31日まで縦覧に供する。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路 線 名 枚方亀岡線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
亀岡市上矢田町八田山 1 の 1 から 亀岡市上矢田町八田山 1 の 1 まで	前	最小 12.8 ^m 最大 23.5	294.3 ^m
	後	最小 18.5 最大 54.8	
亀岡市下矢田町分山 1 の 1 から 亀岡市下矢田町分山 1 の 1 まで	前	最小 9.0 最大 14.5	227.0
	後	最小 15.3 最大 23.8	

4 縦 覧 場 所 京都府南丹土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第504号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和 7 年10月17日から令和 7 年10月31日まで縦覧に供する。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路 線 名 枚方亀岡線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
亀岡市上矢田町八田山 1 の 1 から 亀岡市上矢田町八田山 1 の 1 まで	令和 7 年10月17日
亀岡市下矢田町分山 1 の 1 から 亀岡市下矢田町分山 1 の 1 まで	

4 縦 覧 場 所 京都府南丹土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第505号

災害からの安全な京都づくり条例（平成28年京都府条例第41号）第20条第 1 項の届出に係る次の重要開発調整

池については、同条例第18条第 2 項の技術的基準に適合すると認める。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 重要開発調整池の所在地
学研精華下狛地区 9 街区 1 画地
- 2 重要開発調整池の所有者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
京阪電鉄不動産株式会社
代表取締役 道本 能久
大阪市中央区大手前一丁目 7 番31号

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

令和 7 年10月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称及び数量
京都府庁本庁庁舎の清掃業務 一式
 - (2) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 履行期間
令和 8 年 1 月 1 日から令和10年12月31日まで
 - (4) 履行場所
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部府有資産活用課施設管理係
電話番号（075）414-4044
 - (2) 入札説明書及び仕様書の配布
令和 7 年10月17日（金）から令和 7 年11月12日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時30分まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- 3 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て

満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 7 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 7 年京都府告示第 4 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「ビル管理等」一小分類「清掃」
 - (3) 建物の清掃対象床面積が 1 契約でおおむね 3 万平方メートル以上の清掃業務を令和 5 年 4 月 1 日以降において12箇月以上継続して履行した実績を有すること。
 - (4) 建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録（建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業に係る同項の登録をいう。）を有すること。
 - (5) 4 で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- 4 入札参加資格の確認
- 入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (1) 提出期間
2 の(2)に同じ。
 - (2) 提出場所
2 の(1)に同じ。
 - (3) 確認通知
入札参加資格の確認については、別途通知する。
 - (4) その他
 - ア 確認資料の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は、返却しない。
 - イ 3 の(2)の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。
 - ア 資格審査申請に関する文書（以下「資格審査申請書」という。）の提出期間
令和 7 年10月17日（金）から令和 7 年10月27 日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。
なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。
 - イ 資格審査申請書を入手するための手段
原則として、京都府ホームページ「特定調達

契約に係る競争入札参加資格審査申請の随時受付について」(<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話番号 (075) 414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 7 年12月10日 (水) 午前10時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁旧本館 2 階会議室 2-N

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和 7 年12月 9 日 (火)

(イ) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部府有資産活用課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数は、切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額 (= 税抜き) を入札書に記載すること。

イ 入札金額については、3 年の長期継続契約とするため、36月分の合計金額 (税抜き) を記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3 に掲げる資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料を提出しなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則 (昭和52年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。) 第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の 5 相当額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関 (以下「銀行等」という。) が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第 2 項第 3 号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1 から 7 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱 (平成 8 年京都府告示第485号) に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

(1) Main content of contract:

Cleaning service for the Kyoto Prefectural Government buildings

Contract period:

1 January 2026 to 31 December 2028

(2) Time, date and venue for bid submission:

10:00 a.m. on Wednesday 10 December 2025

Meeting Room 2-N on 2nd floor of the Former Main building of the Kyoto Prefectural Government Office

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyoku-ku, Kyoto, 602-8570 Japan

(3) Deadline for bid submission by post:

Tuesday 9 December 2025

Submit to:

Director of Prefectural Assets Utilization Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyoku-ku, Kyoto, 602-8570 Japan

(4) Time, date and venue for bid opening:

10:00 a.m. on Wednesday 10 December 2025

Meeting Room 2-N on 2nd floor of the Former Main building of the Kyoto Prefectural Government Office

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyoku-ku, Kyoto, 602-8570 Japan

(5) For further information:
Facility Management Section, Prefectural Assets
Utilization Division Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570 Japan
TEL. (075) 414-4044



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条
第 1 項の規定による変更の届出があったので、その届出
書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周
辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項につい
て意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模
小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）
第 8 条第 1 項に規定する書面を添えて、意見書を提出す
ることができる。

令和 7 年10月17日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 届出事項の概要
- (1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社 P L A N T
坂井市坂井町下新庄15号 8 番地の 1
代表取締役 三ツ田 泰二
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
S U P E R C E N T E R P L A N T - 3 福
知山店
福知山市字多保市小字手次114番13
- (3) 変更の内容

変更した 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年月日	変更理由
大規模小売 店舗を設置 する者及び 当該大規模 小売店舗に おいて小売 業を行う者 の代表者の 氏名	株式会社 P L A N T 代表取締役 三ツ田 佳 史	株式会社 P L A N T 代表取締役 三ツ田 泰 二	令 7. 9. 21	代表者の変更 のため

- 2 届出年月日
令和 7 年 9 月30日
- 3 縦覧場所
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進
課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

- 4 縦覧期間
令和 7 年10月17日から令和 8 年 2 月17日まで
- 5 意見書の提出先
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進
課



亀岡市川東土地改良区の役員の就任に伴い、土地改良
法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、
次のとおり就任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和 7 年10月17日
京都府知事 西 脇 隆 俊

就任役員（理事）

住 所	氏 名
亀岡市河原林町勝林島稲荷 6	桂 敏 彦



福知山市から福知山都市計画地区計画（下川口地区）
の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画
法（昭和43年法律第100号）第20条第 2 項の規定により、
京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和 7 年10月17日
京都府知事 西 脇 隆 俊



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項に
関する工事が次のとおり完了した。

令和 7 年10月17日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
南丹市園部町上木崎町四辻 7、8 の 1 の一部、8
の 2、9 の 1 の一部、10 の 1、10 の 5 の一部、10 の
7
（関連区域）
南丹市園部町上木崎町四辻10の 4 の一部、11 の 4
の一部

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市右京区西院安塚町34の1
ソリード有限会社
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
京丹後市峰山町長岡小字鴨池472の1、473の1、

- 474の1、474の3、475、476の1、476の2の一部、
小字新溝400の5の一部、国有地、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
京丹後市峰山町赤坂555
株式会社マツムラ

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の設立に係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	公職の種類 (第一号)	届 出 年 月 日
れいわ新選 組参議院京 都府総支部	西郷南海子	池田 智子	京都市左京区田中 南大久保町 69 リバ ティ東大路 101A	参議院議員	令和 7 年 2 月 19 日
立憲民主党 京都府第 5 区総支部	福山 哲郎	正木 幸一	京都市上京区河原町 通丸太町下る伊勢屋 町 406 マツラビル 1 階	参議院議員	令和 7 年 3 月 14 日

その他の政治団体

法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第一号)	公職の候補者の 氏名及び公職の 種類 (第二号)	届 出 年 月 日
弘 友 会	園崎 弘道	北尾 順彦	城陽市平川大將軍 88	衆議院議員	園崎 弘道、 衆議院議員	令和 7 年 2 月 26 日

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
ひらたけ耕 三と京都の 文化を考 える会	平竹 耕三	東村 昌樹	京都市中京区車屋町通押小路下る塗師屋町 330	令和 7 年 1 月 6 日
伏見区竹田 口「車石」 記念碑整備 委員会	久保 孝	金子 義治	京都市伏見区雁金町 710 の 6	令和 7 年 1 月 21 日
京都府介護 障害福祉事 業者政治連 盟	植野 康弘	住田 正則	京都市上京区中立売通大宮西入新白水丸町 446	令和 7 年 1 月 30 日
大森みずず 後援会	大森 美鈴	浦川久二枝	相楽郡精華町大字祝園小字一丁田 5 の 32	令和 7 年 2 月 5 日

京環協政治連盟	前田 康信	井上 哲也	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町 289 デ・リードビル 401 号室	令和 7 年 2 月 5 日
つつみひろあき後援会	小寺 元史	小寺 和広	南丹市園部町仁江木畑 85	令和 7 年 2 月 7 日
京都が好きだ	大伴 雅章	梶原美和子	京都市山科区西野山百々町 227 の 56	令和 7 年 2 月 12 日
森 盛 会	森 干晟	竹内 良和	向日市寺戸町岸ノ下 25 の 102	令和 7 年 2 月 13 日
積極財政をすすめる会	井奥 雅樹	朴 羽衣子	京都市南区東九条烏丸町 46	令和 7 年 2 月 27 日
とくだたかひと後援会	杉山 豊	松尾 太志	相楽郡精華町祝園味噌柿 29 の 4	令和 7 年 3 月 17 日
みんなで変えよういのち・くらし・防災城陽の会	岩佐 英夫	谷 祐一郎	城陽市平川中道表 1 の 12 城陽久御山民主商工会内	令和 7 年 3 月 17 日
京都主権党	林 健一	林 健一	長岡京市今里樋ノ尻 26 の 1	令和 7 年 3 月 18 日
ピース 2025 / チーム神田たかひろ	神田 高宏	神田美智代	相楽郡精華町光台 9 丁目 12 の 4	令和 7 年 3 月 24 日
すみさき勉後援会	炭崎 勉	炭崎 勉	長岡京市今里西ノ口 2 の 8	令和 7 年 3 月 25 日
和田すすむ後援会	和田 晋	和田 聡	京丹後市久美浜町湊宮 1705	令和 7 年 3 月 26 日



京都府選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党京都府第1区総支部	平 竹 耕 三	国会議員関係政治団体の区分（公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体（参議院議員）	令和 6 年12月31日
自由民主党伊根町支部	濱 野 茂 樹	会 計 責 任 者	濱 野 茂 樹	橋 本 弘	令和 7 年 1 月22日
参政党京都府第4支部	高 杉 洋	代 表 者 会 計 責 任 者	高 杉 洋 能 勢 雅 之	中 尾 敏 幸 廣 田 元	令和 7 年 1 月29日
日本維新の会参議院京都府選挙区第1支部	新 實 彰 平	主たる事務所の所在地	京都市上京区夷川町380の2	京都市下京区七条通油小路東入大黒町227 第2キョートビル402	令和 7 年 1 月29日

自由民主党京都府電気通信支部	高 橋 宏 治	主たる事務所の 所在地 代表者	城陽市富野高井60 の5 高 橋 宏 治	木津川市南加茂台 14丁目7の1 下 中 正 男	令和 7 年 1 月 31 日
立憲民主党京都府第 5 区総支部	山 本 和 嘉子	主たる事務所の 所在地	京都市上京区河原 町通丸太町下る伊 勢屋町406 マツ ラビル1階	福知山市駅前町 330 コンフォー ト足立2B	令和 7 年 1 月 6 日
自由民主党京都府第四選挙区支部	田 中 英 之	会 計 責 任 者	田 中 直 子	秋 本 貴 法	令和 7 年 2 月 21 日
自由民主党 21 世紀京都をつくる会支部	荒 川 佑	主たる事務所の 所在地	京都市中京区御池 通油小路東入石橋 町423 MOA御 池ビル内	木津川市兜台 1 の 2 高の原駅前西 団地17棟105	令和 7 年 2 月 25 日
自由民主党京都府理容支部	根 津 英 和	会 計 責 任 者	金 子 義 隆	宮 崎 憲 治	令和 7 年 1 月 8 日
立憲民主党京都府参議院選挙区第 2 総支部	山 本 和 嘉子	名 称 国会議員関係政治 団体の区分 (公職の種類)	立憲民主党京都府 参議院選挙区第 2 総支部 法第19条の 7 第 1 項第 1 号に係る国 会議員関係政治団 体 (参議院議員)	立憲民主党京都府 第 5 区総支部 法第19条の 7 第 1 項第 1 号に係る国 会議員関係政治団 体 (衆議院議員)	令和 7 年 3 月 12 日
日本共産党丹後地区委員会	田 中 邦 生	代 表 者 会 計 責 任 者	田 中 邦 生 松 見 よう子	福 代 慶 典 真 下 相 一	令和 6 年 7 月 1 日 令和 7 年 1 月 1 日
自由民主党京都府京都市中京区第一支部	津 田 大 三	主たる事務所の 所在地 会 計 責 任 者	京都市中京区千本 三条東入 高 橋 久 永	京都市中京区三条 通千本東入 山 内 武 司	令和 7 年 3 月 12 日
日本共産党京都東地区委員会	河 上 洋 子	会 計 責 任 者	宇 野 ルリ子	黒 川 純	令和 6 年 4 月 1 日
参政党京都府第 6 支部	瓦 谷 誠 男	主たる事務所の 所在地 代 表 者	宇治市伊勢田町中 山49の 3 瓦 谷 誠 男	相楽郡精華町精華 台 3 丁目 8 の 15 喜 村 千 秋	令和 7 年 3 月 21 日
立憲民主党京都府第 1 区総支部	福 山 哲 郎	代 表 者 国会議員関係政治 団体の区分 (公職の種類)	福 山 哲 郎 法第19条の 7 第 1 項第 1 号に係る国 会議員関係政治団 体 (参議院議員)	平 竹 耕 三 国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	令和 7 年 3 月 25 日
参政党京都府第 3 支部	伊集院 智	会 計 責 任 者	澤 田 大 介	吉 田 早 苗	令和 7 年 3 月 26 日
参政党京都府第 5 支部	澤 康 弘	会 計 責 任 者	竹 中 卓 雄	上 田 浩 介	令和 7 年 2 月 25 日
参政党京都府支部連合会	中 尾 敏 幸	主たる事務所の 所在地 会 計 責 任 者	京都市右京区西院 小米町34の12 京 都マイペンション 104号 廣 田 元	相楽郡精華町精華 台 3 丁目 8 の 15 野 田 え り	令和 7 年 3 月 31 日
自由民主党山科支部	富 喜久夫	会 計 責 任 者	西 村 尚 三	山 本 修 士	令和 7 年 3 月 31 日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
京都府美容業生活衛生同業組合政治連盟	栗 津 暢 彦	会 計 責 任 者	田 中 まゆみ	小 倉 勉	令和 6 年 5 月 20 日
上田雅後援会	上 田 雅	代 表 者	上 田 雅	生 嶋 弘	令和 6 年12月19日
山本わか子後援会	山 本 智 史	主たる事務所の所在地	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツヲビル1階	福知山市駅前町330 コンフォート足立2B	令和 6 年12月 1 日
京都南部維新連合	秋 月 健 輔	代 表 者	秋 月 健 輔	秋 月 新 治	令和 6 年 7 月 1 日
宇治維新の会	秋 月 健 輔	代 表 者	秋 月 健 輔	秋 月 新 治	令和 6 年 7 月 19 日
京都府環境政治連盟	山 岡 景一郎	会 計 責 任 者	高 宮 正 博	森 田 朗	令和 6 年 4 月 1 日
京都織物卸商振興連盟	房 本 伸 也	代 表 者	房 本 伸 也	野 瀬 兼治郎	令和 6 年 4 月 1 日
電機連合京都政治活動委員会	中 嶋 崇 喜	代 表 者 会 計 責 任 者	中 嶋 崇 喜 山 本 明 広	山 本 明 広 岡 本 浩 治	令和 6 年12月23日
にいみ彰平後援会	新 實 彰 平	主たる事務所の所在地	京都市上京区夷川町380の2	京都市下京区七条通油小路東入大黒町227 第2キョートビル402	令和 7 年 1 月 29 日
京都府看護連盟	澤 井 美智子	会 計 責 任 者	永 野 裕 子	前 田 恵美子	令和 6 年 7 月 1 日
西陣織物振興連盟	小 平 真滋郎	会 計 責 任 者	西 村 鉄 也	富 家 靖 久	令和 6 年 4 月 1 日
佐野英志後援会	佐 野 英 志	主たる事務所の所在地	京都市左京区浄土寺下南田町49	京都市左京区田中南大久保町69 リバティ東大路101	令和 7 年 2 月 1 日
希望ある与謝野町を創る会	佐 賀 義 之	名 称 代 表 者 会 計 責 任 者	希望ある与謝野町を創る会 佐 賀 義 之 佐 賀 史 江	与 謝 野 の 会 佐 賀 利 裕 井 上 重 子	令和 7 年 2 月 17 日
幸福実現党京都平安後援会	油 淺 保 雄	会 計 責 任 者	白 土 奈津美	齊 藤 智 久	令和 7 年 2 月 1 日
英友会	田 中 英 之	会 計 責 任 者	田 中 直 子	秋 本 貴 法	令和 7 年 2 月 21 日
確かな未来の会	平 井 誠 一	会 計 責 任 者	田 中 直 子	秋 本 貴 法	令和 7 年 2 月 21 日
田中ひでゆき後援会	野 宇 博 治	会 計 責 任 者	田 中 直 子	湯 浅 剛	令和 7 年 2 月 21 日
田村ゆうき後援会	光 田 英 明	会 計 責 任 者	田 村 喜代江	高 橋 喜代江	令和 7 年 2 月 25 日
なかじまひでき後援会	竹 内 絵 理	会 計 責 任 者 国会議員関係政治団体の区分 〔公職の候補者の氏名及び公職の種類〕	竹 内 絵 理 国会議員関係政治団体以外の政治団体	中 嶋 秀 樹 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 〔中嶋秀樹、衆議院議員〕	令和 6 年12月31日
木村いさお後援会	木 村 明 子	会 計 責 任 者	木 村 千 聖	木 村 桃 子	令和 6 年11月 1 日
京都府歯科衛生士連盟	吉 本 美 枝	会 計 責 任 者	太 田 好 美	大 野 好 美	令和 7 年 2 月 1 日

そのさき弘道くんを育てる会	園 崎 理 絵	代 表 者	園 崎 理 絵	園 崎 弘 道	令和 7 年 1 月 5 日
		国会議員関係政治 団 体 の 区 分 (公職の種類) 〔公職の候補者〕 の氏名及び公 職の種類	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第19条の7第1 項第1号及び第2 号に係る国会議員 関係政治団体 (衆議院議員) 〔園崎弘道、 衆議院議員〕	
幸福実現党京都洛南後援会	川 勝 長 藏	会 計 責 任 者	齊 藤 智 久	森 川 陽 加	令和 6 年 8 月 1 日
大志会	津 田 大 三	主たる事務所の 所 在 地	京都市中京区千本 三条東入	京都市中京区三条 通千本東入	令和 7 年 3 月12日
大愉会	西 田 一 弘	主たる事務所の 所 在 地	京都市中京区千本 三条東入	京都市中京区西ノ 京南聖町21 津田 ビル3階	令和 7 年 3 月12日
		会 計 責 任 者	高 橋 久 永	木 村 文 彦	
山本わかこ後援会	山 本 智 史	名 称	山本わかこ後援会	山本わか子後援会	令和 7 年 3 月13日
		国会議員関係政治 団 体 の 区 分 (公職の候補者) の氏名及び公 職の種類	法第19条の7第1 項第2号に係る国 会議員関係政治団 体 〔山本和嘉子、 参議院議員〕	法第19条の7第1 項第2号に係る国 会議員関係政治団 体 〔山本和嘉子、 衆議院議員〕	
苗村かつよ後援会	河 内 玲 子	代 表 者	河 内 玲 子	山 木 潤 治	令和 7 年 3 月12日
田中ひでお後援会	石 野 正 作	会 計 責 任 者	上 田 一 夫	野 原 一 郎	令和 7 年 3 月10日
幸福実現党丹後後援会	大 森 健 守	会 計 責 任 者	相 浦 慎 治	柳 武	令和 7 年 2 月 1 日
幸福実現党福知山後援会	大 槻 千 晴	会 計 責 任 者	柳 武	相 浦 慎 治	令和 7 年 2 月 1 日
村田周子後援会	村 田 周 子	会 計 責 任 者	村 井 真理子	村 田 真理子	令和 7 年 3 月 8 日
新社会党京都府本部	駒 井 高 之	代 表 者	駒 井 高 之	森 山 康 弘	令和 7 年 3 月 1 日
京都府宅建政治連盟	梶 原 義 和	代 表 者	梶 原 義 和	北 川 安 彦	令和 6 年 5 月30日
		会 計 責 任 者	久 木 圭 史	清 水 章	
島田けい子後援会	猪 飼 節 子	代 表 者	猪 飼 節 子	山 口 節 子	令和 7 年 3 月18日
		会 計 責 任 者	猪 飼 節 子	山 口 節 子	
新政経懇話会	二之湯 智	会 計 責 任 者	徳 田 喜久美	冨 家 瑞 貴	令和 6 年 8 月 1 日
税理士による勝目やすし後援会	鹿 野 幸 裕	会 計 責 任 者	前 田 哲 志	藤 岡 保 将	令和 6 年 7 月27日
活力ある亀岡をつくる会	木 戸 邦 考	会 計 責 任 者	高 屋 吉 昌	岸 親 夫	令和 7 年 3 月21日
小林たかひろ後援会	河 上 洋 子	会 計 責 任 者	齊 藤 雄 二	黒 川 純	令和 6 年 4 月 1 日
河村りょう後援会	河 村 諒	主たる事務所の 所 在 地	京都市左京区下鴨 芝本町49の7 シャンテ1階	京都市左京区下鴨 貴船町46 2階	令和 7 年 3 月24日
丹後のあした	長 砂 浩 基	会 計 責 任 者	長 砂 浩 基	長 砂 幸 男	令和 7 年 3 月15日
京阪京バス交通政策研究会	俣 野 健 二	会 計 責 任 者	柏 村 大 介	藤 本 慎 一	令和 6 年 8 月17日
日本共産党山田ちえ子後援会	大志万 幸 久	代 表 者	大志万 幸 久	山 田 義 則	令和 6 年 7 月13日
谷川みつおと歩む会	谷 川 浩 一	代 表 者	谷 川 浩 一	高 田 明	令和 6 年 4 月 1 日

日本共産党たけやまさいこ後援会	小 原 明 大	主たる事務所の所在地	長岡京市長岡2丁目6の10 日本共産党乙訓地区委員会内	京都市中京区丸太町通新町角大炊町186	令和 6 年12月 6 日
		代 表 者	小 原 明 大	久保田 憲 一	
		会 計 責 任 者	小 原 明 大	妹 尾 直 樹	
こじま信太郎後援会	小 島 信 太 郎	主たる事務所の所在地	京都市山科区東野中井ノ上町7の68	京都市山科区東野中井ノ上町4の87	令和 7 年 3 月28日
松本聖司後援会	松 本 聖 司	会 計 責 任 者	松 本 宅 司	谷 正 一	令和 7 年 3 月27日
藤山ゆきこ後援会	井 上 裕 紀 子	代 表 者	井 上 裕 紀 子	藤 山 裕 紀 子	令和 6 年 4 月 1 日
ひしだみつのり後援会	矢 田 順 司	会 計 責 任 者	菱 田 光 紀	菱 田 英 司	令和 6 年 4 月 2 日
地域政党「市民の声」	足 立 ま ゆ み	会 計 責 任 者	足 立 一 仁	森 茂	令和 6 年 4 月10日
京都府獣医師連盟	若 松 久 雄	会 計 責 任 者	竹 内 実	上 村 浩 一	令和 6 年11月30日
京都市日本保育推進連盟	高 畑 延 弘	代 表 者	高 畑 延 弘	河 原 善 雄	令和 6 年 6 月 1 日



京都府選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の解散に係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
れいわ新選組衆議院京都府第1区総支部	安 持 成 美	令和 6 年12月 31 日
日本維新の会衆議院京都府第6選挙区支部	中 嶋 秀 樹	令和 6 年12月 31 日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
京都南部維新連合	秋 月 健 輔	令和 6 年12月 31 日
宇治維新の会	秋 月 健 輔	令和 6 年12月 31 日
わたなべ貫治後援会	白 数 直 樹	令和 6 年12月 31 日
地方創生政策研究所	菅 谷 寛 志	令和 6 年12月 31 日
未来の京都をつくる会	塚 本 能 交	令和 6 年12月 31 日
京都みらいカンファレンス	岡 野 真 之	令和 6 年12月 31 日
京都やましろ政経懇話会	中 嶋 秀 樹	令和 6 年12月 31 日

平井としき後援会	平 井 斉 己	令和 6 年12月 31 日
福知山市新文化ホール整備事業を見直す会	芦 田 幸 雄	令和 6 年12月 31 日
かみね史朗後援会	勝 浦 典 子	令和 6 年12月 22 日
西村よしみ後援会	松 永 雅 明	令和 6 年12月 15 日
小林たかひろ後援会	河 上 洋 子	令和 6 年12月 31 日
平井邦生後援会	大 木 文 雄	令和 7 年 2 月 28 日
「和田すすむ」を励ます会	和 田 晋	令和 6 年12月 31 日
地域政党「市民の声」	足 立 ま ゆ み	令和 6 年12月 31 日
ガンバレあすかいさん・市民の会	南 俊 秋	令和 6 年 8 月 1 日
あすかいけいこ地方自治研究会	飛鳥井 佳 子	令和 6 年 8 月 1 日



京都府選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

政治団体の収支報告書の要旨（解散団体分）

(単位 円)

(令和 4 年分)

「和田すすむ」を励ます会

報告年月日 令和 7 年 3 月 26 日
(令和 6 年12月31日解散)

1 収入総額	10,000
前年繰越額	10,000
2 支出総額	0
翌年への繰越額	10,000

(令和 5 年分)

「和田すすむ」を励ます会

報告年月日 令和 7 年 3 月 26 日
(令和 6 年12月31日解散)

1 収入総額	10,000
前年繰越額	10,000
2 支出総額	0
翌年への繰越額	10,000

(令和 6 年分)

日本維新の会衆議院京都府第 6 選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七
第一項第一号

公職の候補者の氏名 中 嶋 秀 樹

公職の候補者に係る公職の種類 衆 議 院 議 員

報告年月日 令和 7 年 5 月 29 日
(令和 6 年12月31日解散)

1 収入総額	8,600,000
本年収入額	8,600,000
2 支出総額	8,600,000
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	8,600,000
日本維新の会	8,400,000
京都維新の会	200,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,502,103
人件費	960,238
備品・消耗品費	7,852
事務所費	534,013
政治活動費	7,097,897
組織活動費	304,204
選挙関係費	1,700,000
機関紙誌の発行その他の事業費	5,093,693
機関紙誌の発行事業費	2,361,293
宣伝事業費	2,732,400

れいわ新選組衆議院京都府第 1 区総支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七
第一項第一号

公職の候補者の氏名 安 持 成 美

公職の候補者に係る公職の種類 衆 議 院 議 員

報告年月日

令和 7 年 1 月 17 日
(令和 6 年12月31日解散)

1	収入総額		3,986,424
	前年繰越額		831,474
	本年収入額		3,154,950
2	支出総額		3,986,424
3	本年収入の内訳		
	寄附		1,154,950
	個人分		1,154,950
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入		2,000,000
	れいわ新選組		2,000,000
4	支出の内訳		
	経常経費		1,780,361
	光熱水費		68,150
	備品・消耗品費		355,251
	事務所費		1,356,960
	政治活動費		2,206,063
	組織活動費		230,744
	機関紙誌の発行その他の事業費		1,054,452
	機関紙誌の発行事業費		10,550
	宣伝事業費		1,043,902
	調査研究費		10,000
	寄附・交付金		910,867
5	寄附の内訳		
	(個人分)		
	菅野友彦	60,000	東京都練馬区
	藤井勝典	100,000	神戸市
	松尾匡	130,000	京都市左京区
	平田庄蔵	70,000	東京都西東京市
	出井信利	66,000	埼玉県朝霞市
	年間五万円以下のもの		728,950

京都みらいカンファレンス

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七
第一項第二号

公職の候補者の氏名 佐 野 英 志

公職の候補者に係る公職の種類 衆 議 院 議 員

報告年月日 令和 7 年 2 月 18 日
(令和 6 年12月31日解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

京都やましろ政経懇話会

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七
第一項第一号及び第二号

公職の候補者の氏名 中 嶋 秀 樹

公職の候補者に係る公職の種類 衆 議 院 議 員

資金管理団体の届出をした者の氏名 中 嶋 秀 樹

資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆 議 院 議 員

報告年月日 令和 7 年 5 月 29 日
(令和 6 年12月31日解散)

1 収入総額	6,300,000
--------	-----------

前年繰越額	300,000	1 収入総額	146,922
本年収入額	6,000,000	前年繰越額	146,922
2 支出総額	6,300,000	2 支出総額	146,922
3 本年収入の内訳		3 支出の内訳	
寄 附	6,000,000	経常経費	146,922
政治団体分	6,000,000	人 件 費	100,000
4 支出の内訳		光 熱 水 費	30,000
経常経費	4,925,000	備品・消耗品費	16,922
人 件 費	4,397,000		
事務所費	528,000	かみね史朗後援会	
政治活動費	1,375,000	報告年月日	令和 7 年 3 月19日 (令和 6 年12月22日解散)
組織活動費	1,375,000	1 収入総額	0
5 寄附の内訳		2 支出総額	0
(政治団体分)			
日本維新の会国 會議員団	6,000,000	東京都千代田区	
あすかいけいこ地方自治研究会			
資金管理団体の届出をした者の氏名	飛鳥井 佳 子	報告年月日	令和 7 年 3 月31日 (令和 6 年 8 月 1 日解散)
資金管理団体の届出に係る公職の種類	向日市議會議員	1 収入総額	112,216
報告年月日	令和 7 年 3 月31日 (令和 6 年 8 月 1 日解散)	前年繰越額	112,216
1 収入総額	26,240	2 支出総額	112,216
前年繰越額	26,240	3 支出の内訳	
2 支出総額	26,240	政治活動費	112,216
3 支出の内訳		組織活動費	112,216
政治活動費	26,240		
組織活動費	26,240	京都南部維新連合	
宇治維新の会		報告年月日	令和 7 年 1 月17日 (令和 6 年12月31日解散)
資金管理団体の届出をした者の氏名	秋 月 新 治	1 収入総額	0
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宇治市議會議員	2 支出総額	0
資金管理団体の指定期間	4 月18日から 7 月19日まで	小林たかひろ後援会	
報告年月日	令和 7 年 1 月17日 (令和 6 年12月31日解散)	報告年月日	令和 7 年 3 月21日 (令和 6 年12月31日解散)
1 収入総額	172,000	1 収入総額	0
前年繰越額	70,000	2 支出総額	0
本年収入額	102,000		
2 支出総額	0	地域政党「市民の声」	
翌年への繰越額	172,000	報告年月日	令和 7 年 3 月31日 (令和 6 年12月31日解散)
3 本年収入の内訳		1 収入総額	782,512
寄 附	102,000	本年収入額	782,512
政治団体分	102,000	2 支出総額	782,512
4 寄附の内訳		3 本年収入の内訳	
(政治団体分)		寄 附	782,512
京都維新の会	102,000	個 人 分	782,512
平井としき後援会		4 支出の内訳	
資金管理団体の届出をした者の氏名	平 井 斉 己	経常経費	782,512
資金管理団体の届出に係る公職の種類	京都府議會議員	光 熱 水 費	38,512
報告年月日	令和 7 年 3 月 4 日 (令和 6 年12月31日解散)	事務所費	744,000
		5 寄附の内訳	
		(個人分)	
		足 立 治 之	782,512
		福 知 山 市	

地方創生政策研究所

報告年月日	令和7年1月29日 (令和6年12月31日解散)
1 収入総額	876,268
前年繰越額	689,780
本年収入額	186,488
2 支出総額	876,268
3 本年収入の内訳	
寄 附	186,488
個 人 分	186,488
4 支出の内訳	
経 常 経 費	283,160
光 熱 水 費	55,492
備品・消耗品費	222,568
事 務 所 費	5,100
政治活動費	593,108
組織活動費	500,925
調査研究費	92,183
5 寄附の内訳	
(個人分)	
菅 谷 寛 志	186,488 京都市山科区

西村よしみ後援会

報告年月日	令和7年3月19日 (令和6年12月15日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

平井邦生後援会

報告年月日	令和7年3月25日 (令和7年2月28日解散)
1 収入総額	90,918
前年繰越額	90,918
2 支出総額	0
翌年への繰越額	90,918

福知山市新文化ホール整備事業を見直す会

報告年月日	令和7年3月7日 (令和6年12月31日解散)
1 収入総額	643,000
本年収入額	643,000
2 支出総額	634,599
翌年への繰越額	8,401
3 本年収入の内訳	
寄 附	643,000
個 人 分	643,000
4 支出の内訳	
経 常 経 費	78,691
備品・消耗品費	78,691
政治活動費	555,908
機関紙誌の発行 その他の事業費	555,908
宣 伝 事 業 費	555,908
5 寄附の内訳	

(個人分)

塩 見 聡	200,000	福 知 山 市
荒 川 浩 司	100,000	〃
小 原 彰 紀	100,000	〃
足 立 治 之	100,000	〃
芦 田 幸 雄	60,000	〃
年間五万円以下のもの		83,000

未来の京都をつくる会

報告年月日	令和7年1月31日 (令和6年12月31日解散)
1 収入総額	1,436,815
前年繰越額	1,436,813
本年収入額	2
2 支出総額	1,436,815
3 本年収入の内訳	
その他の収入	2
4 支出の内訳	
政治活動費	1,436,815
寄附・交付金	1,436,815

「和田すすむ」を励ます会

報告年月日	令和7年3月26日 (令和6年12月31日解散)
1 収入総額	70,000
前年繰越額	10,000
本年収入額	60,000
2 支出総額	0
翌年への繰越額	70,000
3 本年収入の内訳	
寄 附	60,000
個 人 分	30,000
政治団体分	30,000
4 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	30,000
(政治団体分)	
年間五万円以下のもの	30,000

わたなべ貫治後援会

報告年月日	令和7年1月20日 (令和6年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

(令和7年分)

平井邦生後援会

報告年月日	令和7年3月25日 (令和7年2月28日解散)
1 収入総額	90,918
前年繰越額	90,918
2 支出総額	0
翌年への繰越額	90,918

京都府選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 2 項の規定により届出のあった資金管理団体の指定に係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日
大 森 美 鈴	精華町議会議員	大森みすず後援会	相楽郡精華町大字祝園小字一丁田 5 の 32	令和 7 年 2 月 1 日
園 崎 弘 道	衆 議 院 議 員	弘友会	城陽市平川大將軍 88	令和 7 年 2 月 26 日

京都府選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 3 項第 3 号の規定により届出のあった資金管理団体の届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
井 上 裕紀子	藤山ゆきこ後援会	代 表 者	井 上 裕 紀 子	藤 山 裕 紀 子	令和 6 年 4 月 1 日
尾 形 賢	京都刷新の会	資金管理団体の名称	京 都 刷 新 の 会	八 幡 刷 新 の 会	令和 6 年 3 月 29 日
		主たる事務所の所在地	京田辺市田辺中央 3 丁目 3 の 9 シークビル 3 階	八幡市男山石城 8 の 12	
新 實 彰 平	にいみ彰平後援会	主たる事務所の所在地	京都市上京区夷川町 380 の 2	京都市下京区七条通油小路東入大黒町 227 第 2 キョートビル 402	令和 7 年 1 月 29 日
佐 野 英 志	佐野英志後援会	主たる事務所の所在地	京都市左京区浄土寺下南田町 49	京都市左京区田中南大久保町 69 リバティ東大路 101	令和 7 年 2 月 1 日
津 田 大 三	大志会	主たる事務所の所在地	京都市中京区千本三条東入	京都市中京区三条通千本東入	令和 7 年 3 月 12 日

河 村 諒	河村りょう後援会	主たる事務所の所在地	京都市左京区下鴨 芝本町 49 の 7 シャンテ 1 階	京都市左京区下鴨 貴船町 46 2 階	令和 7 年 3 月 24 日
小 島 信太郎	こじま信太郎後援会	主たる事務所の所在地	京都市山科区東野 中井ノ上町 7 の 68	京都市山科区東野 中井ノ上町 4 の 87	令和 7 年 3 月 28 日



京都府選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 3 項第 1 号の規定により届出のあった資金管理団体の指定の取消しに係る事項は、次のとおりである。

令和 7 年10月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

資 金 管 理 団 体 の 届 出 を し た 者 の 氏 名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	主たる事務所の所在地	取 消 年 月 日
門 川 大 作	未来京都の会	向日市鶏冠井町荒内 35 の 15	令和 6 年 2 月 24 日
秋 月 健 輔	宇治維新の会	宇治市宇治東内 65 の 5	令和 6 年 7 月 19 日
中 嶋 秀 樹	京都やましろ政 経懇話会	八幡市八幡清水井 2	令和 6 年 12 月 31 日
平 井 斉 己	平井としき後援 会	京都市北区紫野上御輿町 30 の 3 ミルノールNo.3	令和 6 年 12 月 31 日
園 崎 弘 道	そのさき弘道く んを育てる会	城陽市平川大將軍 88 3 号室	令 和 7 年 1 月 5 日

正 誤

令和 7 年 5 月23日付け京都府公報第615号中次のとおり訂正

ページ	行	誤	正
336	上から13	補助金の	補助金